

(第2号議案)

令和5(2023)年度事業計画(案)について

1 ネットワーク形成支援

第1次産業から第3次産業までの事業者及び支援機関、関係団体、産学官連携等のネットワーク形成を図る。

(1) フードバレーとちぎ推進協議会総会の開催

協議会会員等の交流、情報交換の場として総会及び交流会を開催する。

- ・開催日 令和5(2023)年5月23日(火)
- ・開催場所 ライトキューブ宇都宮
- ・講演会

演題「なぜ、モノがいいのに売れないのか? タピオカブームやスーツ作業着の仕掛け人の高速PDCA術」

講師 株式会社オアシスライフスタイルグループ

代表取締役 関谷 有三 (YUZO SEKIYA) 氏

(2) コーディネーターの配置

コーディネーターを(公財)栃木県産業振興センターに2名配置し、新たな事業を展開する際の各種の相談やマッチングを支援する。

(3) とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンター運営

① 6次産業化サポートセンター運営事業

プランナーの登録や派遣等、6次産業化や食と農に関する新ビジネスの創出にむけて総合的な支援を行う拠点として、「とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンター」を運営するとともに、6次産業化等を実践する人材を育成するための研修会を開催する。

② オンライン相談体制整備事業

専門家や実践者等とのオンラインミーティングを開催し、効率的・効果的な相談やネットワークづくりを行うとともに、HPにおける情報発信を強化する。

2 情報発信事業

メールマガジンの発行や、フードバレーとちぎ推進協議会ホームページの積極的な活用等により、“フードバレーとちぎ”の取組や会員の商品情報等を全国に向けて発信するとともに、会員間の連携促進を図る。

(1) フードバレーとちぎ推進協議会ニュースの配信

会員への速やかな情報提供、会員間の情報共有の促進等を図るため、メールマ

ガジンを発行する。

- ・発行時期 随時

(2) 協議会ホームページの活用

協議会ホームページを活用し、協議会の取組や会員の商品情報等の発信や会員間の連携を促進することにより、新商品・サービス等の開発や販路開拓・拡大を支援する。

フードバレーとちぎ専用ホームページアドレス
<https://foodvalley-tochigi.jp/>

3 人材育成・確保支援事業

食品の衛生管理や適正表示等に関する知識を習得するための講習会を開催し、人材の育成を図るとともに、県内大学等の協力のもと、食品関連企業の企業概要説明会の開催により、有用な人材の確保を支援する。

(1) 食品の衛生管理や適正表示等に係る講習会の開催

①とちぎHACCPサポートセミナー

- ・開催時期 未定（計2回開催予定）
- ・開催場所 県庁内会議室等

(2) 企業概要説明会の開催

①宇都宮大学

- ・開催日 令和6(2024)年3月（予定）
- ・開催場所 宇都宮大学

②帝京大学

- ・開催日 令和6(2024)年3月（予定）
- ・開催場所 帝京大学 宇都宮キャンパス

③足利大学

- ・開催日 令和6(2024)年3月（予定）
- ・開催場所 足利大学 大前キャンパス

④県央産業技術専門校

- ・開催日 令和6(2024)年3月（予定）
- ・開催場所 県央産業技術専門校

⑤関東職業能力開発大学校

- ・開催日 令和6(2024)年3月（予定）

- ・開催場所 関東職業能力開発大学校
- ⑥小山工業高等専門学校
- ・開催日 令和6(2024)年3月(予定)
- ・開催場所 小山工業高等専門学校

4 商品開発・技術開発支援事業

(1) 研究部会の開催

本県の強みを活かした食品の加工や、機能性を持った高付加価値食品の開発等、社会ニーズに対応した発展可能性のある分野の技術シーズについて研究部会を開催し、産学官連携による新商品・新技術開発を促進する。

○高機能・高付加価値食品開発研究部会

(部会員数 251 企業・団体) ≪全2回予定≫

ア おいしさの見える化分科会

(分科会員数 195 企業・団体) ≪全3回予定≫

イ 品質保持技術分科会

(分科会員数 122 企業・団体) ≪全3回予定≫

(2) フードバレーとちぎ重点共同研究の実施

実用化・波及効果が期待できるテーマについて、共同研究を実施する。

- ・テーマ 原料改質による米粉製品の老化抑制技術の開発
- ・実施体制 産業技術センター、日の本穀粉(株)

(3) 各種助成事業の実施

①フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業

- ・概要 本県の豊富な農産物等を活かした中小企業者等と農林漁業者との連携による取組に対して助成する。

②とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業(フードバレー関連)

- ・概要 中小企業者等の創業、新商品開発、販路開拓等の取組に対して助成する。

③戦略食品競争力強化支援事業

- ・概要 食品関連企業の生産性向上のための設備導入を支援する。

(4) ヒット商品創出支援事業

フードバレーの取組で支援してきた商品を対象に、工程別に特化した専門家を派遣し、必要な要素・工程から伴走支援することで、商品のブラッシュアップや

販路開拓、広報戦略等を一貫して行い、ヒット商品の創出を図る。

(5) 企業間連携促進事業

食品製造業者や農業者、機械製造業者、小売業者、ホテル・レストラン等、多様な業種で構成される会員のニーズやシーズ等のマッチングを行うなど、異業種間の連携を図ることにより、新商品やサービス等の創出を促進する。

(6) 機能性表示食品等開発・販売支援事業

保健機能食品の普及啓発を図るとともに、機能性表示食品や栄養機能食品の開発と販売を行う企業を支援する。

①保健機能食品セミナーの開催

- ・開催時期 令和5(2023)年6月(予定)
- ・内容 保健機能食品に関する基礎知識

②ステップ別実践講座の開催

- ・開催時期 令和5(2023)年9月～10月(予定)
- ・内容 商品開発、機能性関与成分の分析、データ収集、届出手続

③専門家による個別相談会の実施

- ・実施時期 令和5(2023)年11月(予定)

(7) 土地利用型園芸フル加速化事業

- ・農地の団地化や生産機械・施設整備等への支援による産地育成を推進する。
- ・産地の販路拡大を図るため、複数の産地が連携し、一次加工等を行うなど、取引先との新たなサプライチェーンを構築する取組を支援するとともに、加工・業務用野菜に関する関係者の情報交換等を実施する。

(8) 誇れる地域の販路開拓支援事業

デジタルツール等を活用した需要調査や小ロットの販路検討及び商品開発等に要する経費を支援する。

(9) 6次産業化連携推進事業

農産物等を新分野で活用するための研究・開発に要する経費や、農産物等を活用した持続可能なビジネス創出のための商品開発等に要する経費を支援する。

①他産業連携推進事業

他産業と連携し加工・販売を行う新商品の開発や地域資源を新分野で活用するための研究・開発に要する経費を補助する。

②地域食農連携プロジェクト推進事業

農産物等の地域資源を活用し、食と農の社会的課題解決に向けた持続可能なビジネスを創出するための経費を補助する。

(10) 6次産業化施設等整備等事業

6次産業化総合化計画認定者を対象に、計画の目標達成に必要な加工施設等の導入に要する経費を支援する。

5 販路開拓支援事業

展示商談会への出展、各種助成事業等により、県内をはじめ国内外における販路開拓・拡大を支援する。

(1) 各種助成事業の実施（詳細は、P23 に記載）

- ①フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業
- ②とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業（フードバレー関連）

(2) 国内で開催される展示商談会等への出展支援等【一部新規】

①支援対象展示会等（予定）

- | | | |
|-----------------------|-------|--------------------|
| ・デジタル販路開拓支援事業 | 7月 | オンライン |
| ・アグリフード EXPO 東京 2023 | 8月 | 東京ビッグサイト |
| ・三井食品関西メニュー提案会【新規】 | 7月、2月 | 大阪マーチャン
ダイズ・マート |
| ・AZLM コネクテッドカフェ出展【新規】 | 9月 | 都内 |
| ・首都圏販路拡大商談会（仮称） | 11月 | 都内 |
| ・FOODEX JAPAN2024 | 3月 | 東京ビックサイト |

②県アンテナショップ（とちまるショップ）を活用したテストマーケティング等の実施

(3) 海外で開催される展示商談会等への出展支援等【一部新規】

①見本市等への出展支援（予定）

- | | | |
|------------------------------------|-----|------|
| ・Food Taipei2023 | 6月 | 台湾 |
| ・Food Expo PRO 2023 | 8月 | 香港 |
| ・International Wine & Spirits Fair | 11月 | 香港 |
| ・Vietnam Foodexpo 2023【新規】 | 11月 | ベトナム |
| ・国際見本市（米国） | 1月 | 米国 |

②海外販路開拓の支援（予定）

- ・東アジア・アセアン地域の海外バイヤーとのオンライン商談 県内
- ・欧米地域からのバイヤー招聘 県内
- ・国内輸出商社との商談会 未定

（４）現地プロモーションによる販路拡大事業【新規】

香港における販路開拓のため、香港事務所と連携し、百貨店等でポップアップストアを出店。とちぎの酒や加工食品及び県産農産物を集め、試食・試飲及び販売を実施し、アンケート調査を行うことで、今後の販路開拓に活用する。

（５）海外におけるテストマーケティング

米国における販路開拓のため、海外に日本食ギフトを定期配送するサービス（サブスクリプションボックス）を活用し、県産加工食品を詰め込んだ「Tochigi Box」を企画。同梱する県産加工食品についてのアンケート調査を行い、その結果を企業へフィードバックすることで、今後の商品開発・改良に活用する。

（６）海外販路開拓部会「海外ビジネスチャレンジ塾」の開催

食品関連企業の中で、すでに海外に販路を持っている企業や、これから海外販路を検討している企業が共に参加し、セミナーや研修会での知識の習得、情報交換を実施することで、共同の取組や新商品開発等につなげる。

- ・設置 平成 26(2014)年 6 月 12 日
- ・会員数 101 企業・団体 (R5. 3. 28 現在)
- ・活動内容 企業の掘り起こし、貿易知識の習得、国際見本市等への出展、輸出商品の開発、研究会の設置
- ・開催予定 各種セミナーの他、輸出の基礎知識習得から実践的な商談まで一貫したサポートを行う連続講座「海外ビジネスチャレンジ塾」の開催

（７）海外販路開拓・拡大支援事業（補助金）

海外見本市等への出展及び海外向け商品の改良等に対して助成する。

- ・補助対象者 県内に本社または事業所がある中小企業等またはそのグループ
- ・対象事業 海外で開催される見本市等への出展経費、海外電子商取引に係る経費、海外向け商品改良経費、国際規格・認証取得経費
- ・補助率 補助対象経費の 3/4 以内、上限 50 万円

(8) 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業費

輸出に必要な HACCP 等の基準を満たすための施設の整備等を支援する。

(9) デジタル販路開拓支援事業

ウイズコロナ・アフターコロナ時代に、全国のバイヤーとオンライン上で商談ができるオンライン商談会を開催する。

- ・実施時期 令和5（2023）年7月（予定）

(10) 東京事務所（とちぎのいいもの販売推進本部）への販路開拓専門員の設置

元バイヤー等食品流通に精通した「販路開拓専門員」を配置し、戦略的な売込みを図る。

(11) 県産品関西圏販路開拓事業【組替新規】

関西圏への販路開拓を目指した関西圏販路開拓部会を設置し、販路開拓を促進する。関西圏にコーディネーターを設置し、大阪で開催される商談会に出展する。

① 三井食品関西メニュー提案会への出展（5小間）

- ・開催場所 大阪市
- ・開催時期 令和5（2023）年7月（予定）、令和6（2024）年2月（予定）

(12) とちぎの酒海外販路拡大促進事業

- ・ロサンゼルスでの魅力発信イベント及び試飲商談会等の開催

(13) 県産農産物パートナーシップ構築推進事業【一部新規】

「選ばれる栃木の農産物」を実現のため、各地でメニューフェア等を実施

① 首都圏における県産農産物活用推進事業

首都圏卸売市場関係者とのパートナーシップを構築。

SNSを活用した情報発信や県産農産物を使用した統一的なメニューキャンペーンを展開。

生産者等が首都圏量販店の店頭で直接訴求するPR活動を支援。

- ・首都圏における栃木県産農産物活用推進協議会の設置（R3年7月）
- ・メニューフェアの開催
- ・首都圏量販店等での対面による宣伝活動の実施

② 関西における県産農産物魅力発信事業

大阪市内の料理教室を活用した県産農産物のPR

- ・県産農産物をPRするレシピの開発

- ・料理教室の開催

(14) とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業【一部新規】

①輸出産地・生産者拡大支援事業

- 生産者の輸出への取り組み段階に応じた支援をする。
 - ・輸出基礎セミナーの開催、専門家の派遣、輸出入事業者とのマッチング、販売促進活動や品質向上の取組等
- いちごのコールドチェーンの構築や鮮度保持資材導入による新たな流通モデルの確立を支援する。
- 輸出用米の生産から販売までの取組を一体的に支援する。
- いちごやなしなどの輸出産地が輸出先国の検疫条件に対応するための産地の取組を支援する。
- 生産者、食肉センター、輸出事業者等で構成されるコンソーシアムが行う、海外プロモーションなどの販路拡大の取組等を支援する。
- 新たな海外需要に対応し、集出荷施設等の機能強化と海外での販促活動などを一体的に支援する。

②輸出先国別戦略的販路拡大事業

- バイヤーと連携したプロモーションの展開
 - ・実施国 東南アジア（タイ、ベトナム、マレーシア、シンガポール、インドネシア）、香港、UAE、EU、米国
 - ・実施品目 牛肉、いちご、梨（にっこり）、コメ
- 北関東3県連携によるプロモーションの展開やバイヤー招へいの実施
 - ・実施国 台湾
 - ・品目 梨（にっこり）、いちご など
- 知的財産対策
 - ・いちご新品種等の知的財産を保護するための海外での商標出願等
- 農産物輸出体制の強化
 - ・輸出促進員等を設置し輸出産地の取組を支援するとともに、オールジャパンの取組とも連携し情報収集や現地プロモーション等へ参加。

(15) 土地利用型園芸フル加速化事業

- ※ 詳細は、P23 に記載

(16) とちぎの畜産ブランド確立推進事業費【組替新規】

ア とちぎ和牛【継続】

- (ア) 事業主体 (一社)とちぎ農産物マーケティング協会
- (イ) 事業内容 インバウンドの再開や外食産業需要の回復に伴い、観光客をターゲットとして、SNS やWEB サイト等のデジタルマーケティングを活用したとちぎ和牛のプロモーションを行う。

イ 牛乳・乳製品【新規】

(ア) 事業主体 栃木県牛乳普及協会

(イ) 事業内容 キッチンカーやSNS 等を活用し、牛乳・乳製品の消費機会の創出を図るとともに、家庭内での活用を促進する。

6 企業立地支援事業

フードバレー関連企業への優遇措置を設けた各種助成事業の活用などにより、食品関連企業誘致のためのインセンティブを強化し、食品関連企業の集積拡大を促進する。

(1) 各種助成事業の活用

① 栃木県企業立地・集積促進補助金

- ・ 内 容 土地の取得を伴う工場等の新規立地を支援
- ・ 補助率

土 地 : 不動産取得税課税標準額の 3 %

※食品関連企業は 5 %

建 物 : 不動産取得税課税標準額の 4 %

※県内に本社を置く中小の食品関連企業は 5 %

生産設備 : 土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち 30 億円を超えた額に係る生産設備相当分の 5 %

【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の 5 % (下限額なし)

② 栃木県産業定着集積促進支援補助金

- ・ 内 容 既存の敷地内における工場等の新增設、建替え等を支援
- ・ 補助率

建 物 : 不動産取得税課税標準額の 4 %

生産設備 : 土地、建物、生産設備に係る投下固定資産額の合計額のうち 30 億円を超えた額に係る生産設備相当分の 5 %

【フードバレー特認】食品関連企業の場合、生産設備に係る投下固定資産額の 5 % (下限額なし)

(2) 地域未来投資促進法に基づく栃木県基本計画

事業実施にあたって各種優遇措置を受けるために必要な「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」(地域未来投資促進法)に基づく事業者の「地域経済牽引事業計画」の策定支援及び承認

7 資金調達支援事業

食品関連産業の円滑な資金調達を支援するため、「重点政策推進融資」及び「栃木県農業ビジネス保証制度資金」による融資を実施する。

①産業政策推進資金（うち重点政策推進融資）

- ・資金使途 フードバレーとちぎ推進協議会の会員企業が、食品関連産業分野における研究開発、製造、販路開拓等を行うときや、農商工連携事業を実施する際の設備資金及び運転資金
- ・限度額 1億円（うち運転3,000万円）
- ・融資期間 設備 10年以内（据置1年以内、建物は据置2年以内）
運転 5年以内（据置1年以内）
- ・融資枠 20億円 ※重点政策推進融資全体の枠

②栃木県農業ビジネス保証制度資金

- ・資金使途 商工業とともに営む農業の実施に必要な設備資金及び運転資金（商工業の実施に必要な事業資金と混在する資金を含む）
- ・限度額 1億円
- ・融資期間 設備 15年以内（据置1年以内、建物は据置2年以内）
運転 10年以内（据置1年以内）
- ・融資枠 10億円